

新病院における業務要求水準書

病院運営業務（医療法に基づく政令 8 業務） （オ） 医療機器の保守点検業務

1 要求水準

S P C は、次に示す要求水準を満たす業務を提供する。

（１）医療サービスの向上

ア 医療機器の適切な品質管理を行うこと。

八尾市立病院が必要とする稼働レベルを常に保つ管理をすること。

すべての医療機器について、満足行く質の確保を図ること。

イ 病院職員との協働により、臨床技術提供業務などへの支援を行うこと。

医療機器の保守点検を担う部門として、その専門性を十分に発揮し、使用者において業務に専念するために必要な技術補助を行うこと。

先進技術情報の収集・分析・提供を行うこと。

（２）患者サービスの向上

ア 患者の生活環境への安全に配慮した医療機器の保守・点検などを行うこと。

イ 患者への使用に関して常に適切な操作が行えるよう整備されていること。

（３）コストの縮減

ア 医療機器の適切な稼働管理を行い、ライフサイクルコストの低減を図ること。

2 業務区分

当該業務に係る業務・作業について、下表のとおり病院とS P Cで区分するものとする。

業務区分		業務内容	公共	民間
1	点検計画	中長期計画の作成		
		中長期計画の承認		
2	実施計画	標準仕様書の作成		
		標準仕様書の承認		
		作業案内書の作成		
		作業案内書の確認・受領		
3	回収・搬送			
4	実施	医療用機器保守点検		
		治療用機器保守点検		
		理学診療用機器保守点検		
		検査用機器保守点検		
		薬局用機器保守点検		
		その他医療機器保守点検		
5	報告	報告書の作成・保管		
		報告の承認		
6	障害発生時の対応	危機管理計画の立案		
		危機管理計画の承認		
		統合情報システムダウン時の対応		
		緊急対応		
		災害時対応		
7	研修など	職員に対する研修・訓練		
		実習生などに対する教育研修		

：主担当

：従担当

3 費用負担区分

病院・SPC間における費用区分は下記のとおりとし、下記以外のものは別途病院・SPC間の協議のうえ決定するものとする。

費用項目	病院負担	SPC負担
設備（保守点検・修理設備、試験検査設備など）		
什器・備品費（作業台、机など）		
部品費		
光熱水費（水道料、電気料、ガス料金など）		
保守点検用機器の整備及びその修理		
設備・備品の保守・修繕経費		
労務費（福利厚生費、教育研修費、保健衛生費、交通費含む）		
被服費（職員のユニフォームなど）		
通信費（固定電話の電話料金）		
通信費（電報料金、郵便料金、宅配便料金など）		
部門コンピュータシステム（インターフェイスの開発を含む）初期		
部門コンピュータシステム（インターフェイスの開発を含む）開院後 新規導入・更新		
官庁手数料		
SPCの業務遂行上必要な諸帳票類（標準作業書など）		
SPCの業務遂行上必要な消耗品費（事務用品など）		

凡例 : 負担者（SPC負担の場合、運営費として扱う項目）